

検討会の検討状況（平成15年6月30日現在）

司法制度改革推進本部事務局

名 称	これまでの検討状況	今後の予定
知的財産訴訟検討会	<p>1 検討経過 これまで9回の検討会を開催し、知的財産訴訟制度に関する問題点について、産業界及び関係機関等からのヒアリング、知的財産訴訟外国法制研究会の報告を行い、知的財産関連訴訟の更なる充実・迅速化に向けて、各論について2巡目の検討に入ったところである。なお、5月1日から同月31日にかけて、知的財産訴訟についての意見募集を行った。</p> <p>2 検討内容 侵害訴訟における無効の判断と無効審判の関係等に関する検討、専門家が裁判官をサポートするための訴訟手続への新たな参加制度に関する検討、侵害行為の立証の容易化のための方策の検討及びその他知的財産高等裁判所の創設も含め、知的財産訴訟に関する裁判所の在り方に関する検討が行われた。</p>	<p>知的財産訴訟外国法制研究会の報告及び意見募集の結果をも踏まえつつ、各論点について2巡目の検討を行っていく予定である。</p>
労働検討会	<p>1 検討経過 これまで21回の会議を開催し、労働関係紛争処理制度の現状、問題点等に関する関係機関等からのヒアリング、検討すべき論点項目の中間的な整理等を行った後、論点項目に即して、各論点について3巡目の検討に入った。</p> <p>2 検討内容 各論の検討では、導入すべき労働調停の在り方、雇用・労使関係に関する専門的な知識経験を有する者の関与する裁判制度の導入の可否、労働関係事件固有の訴訟手続の整備の要否、労働委員会の救済命令に対する司法審査の在り方について、その基本的な考え方や制度上の論点の検討が行われた。</p>	<p>検討すべき論点項目の中間的な整理に基づき、引き続き、各論について3巡目の検討を行う予定である。</p>
司法アクセス検討会	<p>1 検討経過 これまで16回の会議を開催し、訴え提起の</p>	<p>司法ネット（仮称）、弁護士報酬の敗訴者負担の取扱いについて検討を進める予定</p>

	<p>手数料、訴訟費用額確定手続、簡易裁判所の機能の拡充、弁護士報酬の敗訴者負担の取扱い、司法の利用に関する相談窓口・情報提供、民事法律扶助の拡充等について議論を行った。</p> <p>2 検討内容 訴え提起の手数料、訴訟費用額確定手続、簡易裁判所の事物管轄拡大について、見直しに関する方向性が示された。</p>	<p>である。</p> <p>弁護士報酬の敗訴者負担の取扱いについては、第17回検討会（7月23日開催）終了後、パブリック・コメントの手続をする予定である。</p>
A D R 検討会	<p>1 検討経過 これまで19回の会議を開催し、A D R 機関やユーザー、専門家等からのヒアリング、民間A D R に対するアンケート調査結果の報告等を交えつつ、A D R に関する基本理念、法的効果（時効中断効・執行力）の付与、裁判手続との連携、専門家の活用等についての検討等を行っている。</p> <p>2 検討内容 A D R の利用促進、裁判手続との連携強化のための基本的な枠組みに関わると考えられる論点について、A D R の現状把握に努めつつ、A D R のあるべき姿を見据えて幅広く議論を行ったところである。</p>	<p>本年夏には、これまでの検討状況について中間的に整理し、パブリック・コメントに付することとしており、その結果を踏まえつつ、引き続きA D R の制度基盤整備に関する基本的な法制に関する検討を深める予定である。</p>
仲裁検討会	<p>1 検討経過 これまで13回の会議を開催し、仲裁法制全般にわたり、論点の検討、「仲裁法制に関する中間とりまとめ」の作成、意見募集及びその結果の報告、消費者仲裁合意及び個別労働関係紛争に関する特則についてのヒアリング等を行った。</p> <p>2 検討内容 仲裁法案概要（案）が了承された。</p>	<p>開催が必要となった場合には、随時開催する予定である。</p>
行政訴訟検討会	<p>1 検討経過 これまで18回の検討会を開催し、有識者等のヒアリング、外国事情調査結果及び意見募集結果の報告等を経て、論点についての検討に入っている。</p> <p>2 検討内容 第13回から第15回までの検討会において、論点についての検討の二巡目を終えた状況である。</p>	<p>第16回の検討会以降、これまでの議論の結果を踏まえ、さらに論点についての検討を深めているところであり、今後、行政官庁等のヒアリング等を行う予定である。</p>

<p>裁判員制度・刑事検討会</p>	<p>1 検討経過 これまで21回の会議を開催した。昨年未まの でに、公訴提起の在り方、刑事訴訟手続へ 新たな参加制度の導入及び刑事裁判の充 迅速化について主要論点に関するヒアリン った。また、主要論点に関するヒアリン び意見募集を実施した。本年から、主 にに関する検討を踏まえ、事務局の作 論のたたき台を素材として、より細かな をも含めた検討を開始し、公訴提起の在 及び刑事訴訟手続への新たな参加制度 についての検討を終え、刑事裁判の充 速化についての検討を行っている。 さらに、本年4月1日から5月31日まで、 裁判員制度及び検察審査会制度に関し、 たたき台を踏まえた意見を募集した。</p> <p>2 検討内容 公訴提起の在り方及び刑事訴訟手続への 新たな参加制度の導入について、たたき 材とした、より具体的な検討を終えた 状況である。</p>	<p>引き続き、刑事裁判の充実・迅速化につ て、たたき台を素材として、より具体的 討を行う予定である。その後、たたき 材とする検討において意見が分かれた 中心に更に検討を行う予定である。</p>
<p>公的弁護制度検討会</p>	<p>1 検討経過 これまで10回の会議を開催し、検討事項 説明、当面の検討の在り方についての議 を行った後、被疑者に対する公的弁護制 対象事件、公的弁護制度の担い手である 土の確保方策、公的弁護制度下での弁 選任要件、弁護活動の在り方、公的 の運営主体、公的付添人制度等につ を行い、また、関係機関等からヒア を行うとともに、意見募集（平成15 から3月20日まで）を実施した。その テーマごとに具体的制度設計に向けた たたき台を示して検討を行っている。</p> <p>2 検討内容 新制度の大きな骨組みに関わると考 る論点についてひとつおりの議論を終 公的弁護制度についての二巡目の議 ている状況である。</p>	<p>引き続き、議論のたたき台「公的弁護制 度について（2）」を素材として検討を 進める予定である。</p>
<p>国際化検討会</p>	<p>1 検討経過</p>	<p>引き続き、法整備支援の推進等につ いて議</p>

	<p>これまで 15 回の会議を開催し、検討事項・検討スケジュール・検討の進め方についての議論、外弁制度・法整備支援の現状等について説明を行った後、弁護士と外国法事務弁護士等との提携・協働について特定共同事業を営む弁護士と外国法事務弁護士、企業、関係団体、有識者等のヒアリング、論点項目の議論を行った。</p> <p>また、法整備支援の推進等についての検討を行っている。</p> <p>2 検討内容 弁護士と外国法事務弁護士の提携・協働の推進について検討会の議論の方向性が示された。</p>	<p>論を行う予定である。</p>
<p>法曹養成検討会</p>	<p>1 検討経過 これまで 17 回の会議を開催し、法科大学院・司法試験・第三者評価（適格認定）の在り方及び司法修習に関する検討を行った。</p> <p>2 検討内容 法科大学院の第三者評価（適格認定）・司法試験の在り方について意見の整理を行った上で、法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律案、司法試験法及び裁判所法の一部を改正する法律案について、それぞれ骨子を取りまとめた（平成 14 年 11 月 29 日成立）。</p> <p>また、法科大学院への裁判官及び検察官その他の一般職の国家公務員の派遣に関する法律案について立案の基本方針を確認した。（平成 15 年 4 月 25 日成立）</p>	<p>司法修習生の給費制の在り方等について、引き続き検討する予定である。</p>
<p>法曹制度検討会</p>	<p>1 検討経過 これまで 17 回の会議を開催し、弁護士法改正問題、民事調停・家事調停の分野にいわゆる非常勤裁判官制度を導入するための法改正の方向性等について検討を行い、引き続き、裁判官制度問題等の検討を行っている。</p> <p>2 検討内容 弁護士の活動領域の拡大、綱紀・懲戒手続、報酬規定の削除、弁護士資格の特例の拡充について、法改正の方向性の整理が行われ、弁護士が、民事・家事調停事件に関し、非常勤の形態で調停手続を主宰できる制度とするた</p>	<p>引き続き、裁判官の人事制度の見直し等について検討する予定である。</p>

報酬の強化、検事の検
勢の検討、官の検
士連の了裁承し充
護態の了裁承のな
弁務連が、高了承の
。執弁性化、最了承
た。日の元化、最了承
れ。の、方多、この人
さ。護て、方多、この人
出。び、その化、この人
性が及、に、多、この人
向。化、に、多、この人
方。理、強、化、に、多、
の。合、の、強、化、に、
正。化、の、強、化、に、
改。化、の、強、化、に、
法。化、の、強、化、に、
の。透、明、化、の、強、
め。の、透、明、化、の、強、